

# 2025 年度

## 看護要員の処遇の改善に対する体制に関する計画

|    |     |     |
|----|-----|-----|
| 院長 | 事務長 | 立案者 |
|    |     |     |

※前年度と本年度の計画を病院ホームページに掲載する

策定日 2025年4月1日  
評価日 2026年3月31日

| 看護要員の勤務状況          |               | 47            |  |
|--------------------|---------------|---------------|--|
| 1 看護師数             | 常勤 123 名 (+5) | 非常勤 2 名 (+1)  |  |
| 2 准看護師数            | 常勤 47 名 (-2)  | 非常勤 0 名 (±0)  |  |
| 3 看護補助者数           | 常勤 65 名 (-8)  | 非常勤 10 名 (+3) |  |
| 4 出産育児支援制度利用者      | 15 名          |               |  |
| 5 院内保育園利用者         | 13 名          |               |  |
| 6 介護支援制度利用者        | 3 名           |               |  |
| 7 夜勤減免制度利用者(育児・介護) | 11 名          |               |  |
| 8 障害者雇用            | 6 名           | (看護部5名,事務1名)  |  |
| 9 外国人雇用            | 12 名          |               |  |

長期目標  
・看護要員ができるように看護、介護の業務内容を見直し、負担軽減をする

達成状況の評価  
1. 看護部長、副看護部長が年度末に取り組みを3段階で評価する。  
2. 評価に基づいて翌年の目標と具体策を立案する。  
3. 病院運営会議で事務長、院長の承認を得て実行する。

| 項目         | 現状の問題点   | 目標  | 具体策  | 達成状況の評価 ※1 | 備考  |
|------------|--|---|--|------------|---|
| 障害者雇用      | 障害者雇用除外率の引き下げにより法定雇用率を下回る可能性がある                  | 4月から週5勤務になる1名が継続して勤務できる                         | 障害者職業生活相談員資格認定講習受講2名<br>心身の不調や疲労を早めに把握する           | A B C      | 今年度の障害者職業生活相談員資格認定講習受講6名<br>週5勤務が可能となり2月より常勤となった。                       |
| 外国人雇用      | 4月に4名、10月に6名の特定技能が入職する。<br>日本での生活や職場に適応にサポートが必要。 | 2025年度の新入職1、留学生1名、特定技能4名が退職せずに就労を継続する           | ミャンマー人受け入れ担当の職員を選任<br>ミャンマー人向けE-Leaning教材の契約       | A B C      | 4月と10月にミャンマー人特定技能生を10名受け入れ問題なく就労継続できている。恩方病院での選任も決定した。E-Leaning教材利用が乏しい |
| 出産育児介護支援   | 2025年4月からの育児介護休業法改訂が周知されていない                     | 育児・介護をしている職員が就業を継続できる。                          | 法人へ説明会の開催依頼。<br>育児・介護休暇取得希望者を早期に把握<br>休業明け職員の心理的支援 | A B C      | 希望者は全員が休暇・休業を取得した。現在2名職員が産休。男性職員1名育休取得中。<br>5月以降も男性職員育休取得予定。            |
| 看護補助者の採用促進 | 入職者より退職者が増加している                                  | 時短制度、夜勤減免制度が利用できることを対象の応募者に説明する<br>職員満足度調査の実施検討 | 紹介業者の利用  | A B C      | 日本人CWの募集が少なく現状人数は下降傾向。<br>しかし、ミャンマー人CWを採用し人数では補填できている。                  |
| 准看護師への進学支援 | 入学要件の変更により希望者が増加する可能性がある                         | 全進学希望者が進学への準備ができる                               | 早期に希望者を把握する。<br>希望者への個別相談の場を設ける<br>推薦状作成、奨学金制度の説明  | A B C      | 事前連絡するも進学希望者無。  |

※1 A・・・達成 B・・・達成してはいるが改善傾向にあり継続して取り組む C・・・改善していない。目標と具体策の見直しが必要